

知恵の樹

109号

2006.3.22

発行

第一回 東京都多摩地域公立図書館大会

新たな図書館サービスの担い手として

～ 図書館の“いま”と“今後”への期待～

去る2月2日(木)=於;小平市中央図書館、22日(水)・23日(木)=於;あくろすホール(調布市)、の3日間東京都市町村立図書館長協議会(多摩地域の市町村立図書館長の集まり)主催による表記の会が開かれました。これは、昨年まで毎年5日間の日程で行われていた「東京都公立図書館職員研究大会」(都内図書館の実践報告と研修の会)が、「東京都公立図書館長協議会」の解散で中止となったことから、それならば多摩地域だけでもやろうということで、職員だけではなく市民にも開かれた会として催されたものです。会場には、図書館の発展を願う多様な方々のお顔が見られ、熱気あるれる会となりました。参加された町田市立図書館の職員の方にもレポートをお願いし、22日午前:山本宣親基調講演「図書館森(シン)時代を迎えて」、23日午前:館長協議会の分科会「多摩地域の共同利用図書館の設置に向けて」、午後:児童サービスと貸出サービスの分科会、の報告を掲載します。

基調講演 講師:山本宣親氏

『図書館森^{シン}時代を迎えて

—図書館がこの国の未来を拓く—』

100人収容の会場は、早くから多勢の人が詰めかけ、9時45分から大会開会式が行われました。主催者代表・小池博氏の挨拶のあと、山本さんの講演が始まりました。山本さんは、静岡県富士市の市職員として図書館に異動になり、そこで初めて市民にとって図書館がいかに大事な施設であるかということに気付かれたと言われます。市職員として第一戦で働いてこられ、独自の指導力を発揮して周りの人たちにやる気を起こさせるエネルギーの持ち主です。著書に富士市立中央図書館創立時の実践記『図書館づくり奮戦記』(日外ア

ソシエーツ)がありますが、この講演会のタイトルでもある『図書館森時代』(昨年10月上梓/日本地域社会研究所)の執筆者の一人でもあり編者でもあります。

退職後は、二つの大学で非常勤講師として「図書館経営論」を担当しながら、講師としても全国に出向き図書館発展のために精力的に活動されておられます。

【講演会要旨】

広い裾野に支えられている高い富士の嶺は物事の発展法則を教えてくれる。残念ながら図書館という嶺は高くなく、富士山型にはなっていない。ここに参加されている方たちは、山頂に位置する人。皆さんが、今までより一段ステップアップすることで、周囲にいる人たちの裾野は広がり、まさしく多くの人たちから支持される高い嶺の図書館に発展する。

学ぶということ

知識を頭に詰め込み、記憶を重要視する学びから、

知らないことを知り、知った喜びを感じる学び方に
変えること。話を聞く時は、メモなど取らないで、
しっかり話し手の顔を見て目で聞くように一下を向
いていた人たちが一斉に顔を上げ、講師を見始めました。
互いに顔を見合って聞くことがとても大切。そうす
れば、何かを感じるだろう。よしそうだ、そうなの
かということが一つでも二つでもたまっていけばい
い。そして学んだら行動を起こす、実行する。そう
することで、山頂が高くなる。学ぶという基本は、
分かることを体で感じ喜ぶということ。そのために
は、出来るだけ話し手に接近する。近ければ近いほ
ど感動を受けるパワーは大きいので、早く来て
前の方のいい席に座る努力をしたほうが得。そして、
良い聞き手に恵まれると、話し手も十二分の力を出
せ、来て良かったという会になる。

図書館ってどういうところ？

たいいてい人は、本を借りるところ、勉強をする
ところ、というがそれは否めない。日本の半分の図
書館がそういうところなのだから。

私は、「図書館は、ヒトから人間になるところ」と
答える。動物学的ヒトは、食べて大きくなる。本は
人間だけの食べ物。本を中心とした情報を読み、楽
しみ、役に立てることで見えないところが成長し、
見かけも中身も立派に成長していく。

人間として生きていくためには、日光浴・森林浴
の他に、書架浴が必要。良い人と出会い、良い本と
出合うことにより、自分が変わってくる。それが日
常的にできる図書館の存在は、ありがたい。自分の
ことばで語る、自分の思いや考えを多くの人に理解
してもらい、という存在感のある生き方をするため
にも図書館の役割は大きい。

市役所にいる時、誰もが最も行きたくないところ
に図書館があった。私の短歌にこういうのがある。

「心にもなきこと互いにいい交わす

人事異動の内示の朝は」。

図書館を私はそういう風に位置づけていた。しか
し図書館にきて間違っていたことが分かった。利用
者と交流することでそれを気づかせてくれた。また、
公費で司書の夏期講習に行った時、図書館で働きた
い人が自腹でたくさん来ていたのにも驚いた。

図書館で私が最初に取り組んだことは挨拶。おは
ようございます、こんにちは、ありがとうございま

した…。市の職員はいつも批判されているから、真
面目だけど暗い人が多く、うるさいのが来たといっ
ては市民をさけている職員もいる。挨拶を義務付け
たことで、職員も明るくなってきた。人間は誉めら
れれば嬉しくなる。利用者も職員の良い所を見つけ
たらぜひ誉めて欲しい。

節電のために暗かった館内も市民サービスとどっ
ちが大事かということで、明るくした。節電は、他
でできる。そしてもっと明るくするためにBGMを
かけた。役所内から不協和音が聞こえてきたが、市
民の投書が後押しをしてくれ市が有線放送の予算を
つけてくれた。

また、館内に留まっていなくて外に出ようとい
うことで出前ストーリーテリングをやり始めた。私も
38話の内半分はすぐ出てくるお話を持っている。
子どもたちに語ることでお話しの実感している。

町の中央に5倍くらいの図書館構想が持ちあが
った時、市民の声を聞き市民の知恵を集めて、新しい
図書館を作りたいと思った。55回を超える会合、
300を超える意見要望が市民から寄せられた。完
成した時その項目を羅列して評価したが殆ど〇であ
った。市民は、自分たちが参加して作った図書館と
いう意識があり、図書館を大切に思ってくれている。

私は、広報・公聴課にいたことがあるので、市民
の声を聞くことの大切さを一番骨身にしみて分か
っているつもり。名もない市民か有力者がバックにい
るのかで扱いが違ってくるのではなく、やる、やれ
ないを平等にきちんと説明できる職員であることが
信頼を得る。

地方自治体と図書館の役割は何か？

民間の仕事は、儲けなければやらない。法律を守
って社会貢献できるようにというのは同じだが、儲
けを考えないで市民サービスをするのが地方自治体
の役割。社会教育施設等はとても大事で、人が多い
方がいい。役所は人が多すぎるから減らせと言う人
がいるがとんでもない。

民間の儲け主義では出来ない仕事も、公益のため
に自治体がやらねばならない。職員の数が本当に多
いのかどうか、まず調べる。日本の場合、人口
1000人当たり平均35人の職員がいる。ドイツは58
人、イギリス73人、フランス96人。富士市は、90
人に1人（隣の市は120人に1人）いて、市民サー

ビスが行き届いている。市立幼稚園、保育園、自校方式の給食、図書館の数も多い。市民は、安心して仕事に行けるし枕を高くして眠れる。

役所は24時間働いている。それを儲け仕事でやろうとしたら、一番被害を蒙るのは市民なのだ。しかし、システムとしてそれが機能しているかどうかは問われる。委託は行政の仕事の放棄に他ならない。だから今、つぶれるようなマンションが出来ている。

文化と民主主義のバロメーター

よい図書館を食べた人が少ないから、図書館を理解するというのは難しいし分かりにくい。図書館の発展は、文化と民主主義のレベルに反映する。概念として民主主義を説明するのは難しい。その人の人間性、その人によってレベルが違うから。

図書館法の17条に、無料の原則がある。図書館を無料で利用できるというのは、人間として生きていくためにある程度のレベル、知ること学ぶことを保障するという、基本的人権、生存権にも関わるものだからである。希望が持てる時代になるかどうかは、図書館が大切だと思う市民がどれだけ増えるのかで違ってくる。図書館を育てるのは市民。利用者が大事だが、黙って利用するだけの人が増えても図書館は発展しない。行政全体のコミュニケーション、職員と市民のコミュニケーションが増えることで図書館は発展する。そしてもっと図書館の仕事を具体的に発信していこう。例えば、一人当たりのゴミの処理費は8500円かかる、図書購入費は500円出せばよい方、などというように。仕事を理解してもらうためにも情報発信するということが大事である。

今図書館は、明治維新の黒船の夜明けと同じ。NPO、PFI、指定管理者等で海が荒れている。堤防を築く努力をしてこなかったため大波にさらわれた図書館もある。利用者と協力してこなかったということもあるだろう。図書館は給料をもらって時代の先端を歩き、市民サービスが出来るところで、ターニングポイントの舵を自分が一人のパートとして握っている。その一翼を担っているという自負を持つとう。

図書館づくりは街づくり、市民の力で作っていく。真実・正義・ウソ・ごまかしで人の心は変えられない。同感する人が一人でも増えると、その火、その火種を消してはいけない。何か一つでも分かったと

感じて行動を起こし切り開いていく。法律は、あとから出来てくる。

昨年リタイアして、今は、話すこと、書くことを通して図書館の発展に寄与している。大学で教えているが、司書課程を選んだのにストーリーテリングを聞いたことのない生徒が多い。いまは、ボランティアで小学校に出かけてお話を語っている。図書館職員は是非ストーリーテリングを実践して欲しい。

—最後に「おしまいのはなし」を語られました—

残り30分ほど質疑応答の時間が設けられました。質問の多くは、図書館サービスのあり方についてでしたが、山本さんの答えは、「人間としての生活の基本に立ち返って」「自主性を重んじ、相手を尊重し、理不尽なことには立ち向かう勇気を持ち、公益のために今何がベストであるかを長いスパンで考える」ということに繋がっていました。

図書館の未来をひらくキーワードは、豊かなコミュニケーションと感じる力とやる気。お話を伺ったあと、私はまるで魔法にかけられたように、何でも出来そうな気がしてきました。(増山)

分科会4：館長協議会 「多摩地域の共同利用図書館 の設置に向けて」

分科会4では、多摩地域の資料保存と共同利用のあり方について討論がもたれました。

まず前半は、館長協議会のもとに設置された除籍資料再活用プロジェクトの報告。都立図書館が効率化の方針により除籍した資料5万冊は、町田市で一時預かりとなっていました。昨年データを検索して多摩地域の図書館との重複状況を整理し、選別作業を行いました。この経験を通して打ち出されたのが、共同利用図書館構想です。「多くの図書館で書庫収容能力が限界に達し、年間49万冊の資料が除籍され、資料保存の役割の多くを頼ってきた都立図書館は機能低下している。一方インターネットに蔵書目録が公開されることで、書庫保存資料にも資料請求が多く寄せられるようになってきた。こんな現状をふまえ、各図書館がやむを得ず持ちきれなくなった蔵書を共同保存し、利用者の請求によって再び地

域の図書館を通じて貸し出すシステムをつくりたい。自治体が共同出資し、NPO法人による設置・運営をめざす」という主旨の提案がなされました。

後半はパネルディスカッション。パネラーは津野海太郎氏（和光大学教授）、沢辺均氏（ポット出版代表取締役）、松尾昇治氏（昭島市市民図書館）、司会は堀渡氏（国分寺市立恋ヶ窪図書館）でした。それぞれのご意見をまとめると以下のとおりです。

津野氏：「保存」ということの大切さを強調しておきたい。市民図書館活動で公共図書館が利用を重視したことは意味があったが、そのため保存が下位になってしまったのではないかと。市場主義・消費社会の現在、出版界もどんどん新刊を出し、フロー重視のセンスに陥っているため、図書館の資料保存の役割は非常に重要である。都立図書館の責任を追及するだけでは、事態は進まない。危機を逆手にとって、共同保存図書館という対案を出したことを評価している。実現にむけては3つの点を指摘しておく。

1. 保存というのは保守主義的なものなので、保守化している現在の社会においては、充分実現可能なのではないかと。気品ある保守主義を巻き込むことが大切。

2. インターネットによる書誌情報の共有という側面からすると、革新的な運動であるともいえる。現在は図書館ネットワークによって、地域図書館でもかなり専門的な要求が満たせるが、これに共同保存図書館が加わればさらに充実したものになり得る。

3. 予算・空間もないなかでいつまで維持できるかという危惧は当然だが、図書館が資料を永久保存することはあり得ない。永久保存できないからムダではなく、できるところまで続けるしくみをつくれれば充分だと思う。

沢辺氏：公務員経験もあり、ポット出版では「ず・ぼん」等を刊行して図書館人と交流している。また、小出版社中心に版元ドットコムを結成、日本出版インフラ協会にも参加し、書誌データの作成とそれを利用した販売のインフラ整備を検討している。そういった立場から、今回の提案にはまず賛成を表明したい。都立図書館再編の動きに反対し行き詰まるだ

けでなく、新たな提案をするのは画期的である。またインターネットの活用により本が動くのは、出版業でも実感している。ポット出版の売上をみると、一般書店（紀伊国屋）よりアマゾンの比重が大きい。「ず・ぼん」のようなマイナーな本の場合、インターネットの方が光があたるといえる。ただNPO法人による運営には功罪がある。公務員の硬直化した業務が流動的になる利点がある一方、人件費の算出などに問題がおきる危険がある。（提案にある）月収10万円ではとてもやって行けない。NPOといえど、中心メンバーにはきちんと処遇が必要で、個人持ち出しでは続かない。行政側はコストの再計算をするべき。また市民側は、「せねばならぬ」という義務感ではつまらないので、「こんなふうにすると楽しい」という視点も必要だと思う。例えばロンドン郊外に古本の街として知られる所があり、ベルギーではそれを真似て村興しをした地域がある。本はまだまだ市場価値があり、面白いものなのではないか。

松尾氏：昭島図書館で業務に携わってきた経験を話す、1973年の開館時書架はガラガラだったので除籍は不要であったが、その後蔵書が増え書架がいっぱいになるとスペースを見つけては書架を増設していった。さらに小学校の余裕教室を仮書庫にし、1996年からは市民にリサイクル資料の提供を始めた。おそらくこの図書館も同様の経緯をたどっているはず。2002年に都立図書館再編問題がおり、「東京都市町村立図書館除籍に関する報告書」をまとめると、飽和状態の書庫の現状や年間除籍数が明らかになってきた。こうして館長協議会内で、共同保存書庫の実現を図ろうという提言が生まれていったのである。自分のところでも必要に迫られ除籍をしていることを考えると、ただ都立図書館だけを責めるわけにはいかない。滋賀県では県立で100万冊規模の資料保存センターを設置し、市町村立図書館の除籍資料のうち、県立と重複していないものを保存している。このように都立図書館も交えた形の保存書庫にできればと希望している。実現にむけてのハードルは高く、人・物・場所・金・物流等を検討しなくてはならない。これまでの案は戦略だが、これからは戦術が求められる。教育委員会・首長・議会の説得、住民理解を得るための動きが必要である。

今回の提案に対し、パネラーからはおおむね好意的な評価をいただきましたが、日々直面している除籍業務を考えると、実現への道のりは厳しいと感じました。個人的には、津野氏が古代アレキサンドリア図書館を例に挙げ、「あれほど名を馳せた図書館の資料も全く残っていない。貴族が個人で分担して収集していたら、何点かは現代に伝わったかもしれないとも言われる。中央に集約するというのは、効率が良い反面、天災等ですべて失われるかもしれない危険な側面もあるのだ」と話されていたのが印象に残りました。
(中央図書館 野口修子)

分科会6：貸出サービス

「相互貸借 Web 予約について」

パネラーとしての参加レポート

『相互貸借』とは、リクエストを受けた際、当該図書館に所蔵がない場合、他の図書館から借用して利用者に提供する事がありますが、その中で特にお互いに貸し借りする関係にある図書館同士での貸し借りを指します。町田市の場合、都立図書館や国会図書館からは、ただ借用するだけです。けれど都内の公共図書館とは、借りるだけでなく、要望に応じて貸出しも行関係にあるので、『相互貸借』となるわけです。このように一般の利用者にはなじみの薄いものですが、図書館運営において欠かせない仕組みのひとつといえます。

相互貸借のWeb受付をする理由は、一つ一つの相互貸借依頼にかかる負担が軽減されるからです。貸出館（借受館も）の負担が減れば、その分の業務量を他のサービスにあてられるため、Web予約という新(?)技術を活用しようということなのです。これまで多摩地域の図書館では、その導入を図書館間で調整してきました。そのうえで今回、その相互貸借Web予約がスムーズに行われるようにこの分科会が開催されました。

まず基調講演では「多摩地域以外での相互貸借Web予約について」というタイトルで、江戸川区の鈴木氏より現状をお話いただきました。

江戸川区では単独でWeb予約を受け付けるよう

になった図書館なので、いろいろと問題点が挙げられていました。

それを要約すると相互貸借におけるルールが無視され、結果たくさんの予約を自動的に受付けてしまう。その予約も把握しきれず、受けっぱなしになることも起きる、とのことでした。ただ、一つ一つの予約には手間が掛からなくなったとも話されていました。

次に提案・討議として「多摩地域での相互貸借Web予約について」として多摩地域での実施に向けた具体的なルールの提案と質疑応答とつづきました。

相互貸借Web予約でのメリットは、一つ一つの相互貸借依頼にかかる負担が軽減される、ということになります。しかし基調講演にもあったとおり、デメリットも予想されます。まず以下の二点が考えられます。

①担当者が把握しづらくなる

一般利用者と同じように扱うようになるので、予約順位のチェック（所蔵図書館の利用者優先優先で予約を受付しているので、順位は頻りにチェックしている）や、ルール違反に目が届きにくくなる。

②購入できる資料も借用に頼らうとする

図書館というのは利用者と共に書架を形成していくという側面がある。なのに、利用者の直接的な要望であるリクエストに対し、「〇〇図書館で持っているだろう」、ひどいものでは「〇〇図書館が買ってくれるまで待とう」、という風に利用者の要望を書架に反映しないで借用に頼りがちになる可能性がある。

以上のような危険性が指摘され、実際単独で開始した江戸川区では、貸出館の混乱と、借受館によるルール違反を招いてしまったといえます。また、江戸川区の報告にもなかったデメリットが発生するかもしれません。しかし、多摩地域で導入するWeb予約についてはそのような不安は少ないと思っています。多摩地域では「協力担当者会」という組織を設けて、図書館の間を取り持っています。そこは今回の図書館大会という場所を使えるほど活発な活動もあります。だから私は江戸川で起こったような混乱は少ないだろうし、起こっても何とか解決に向け前向きに進んでいくだろうと思っています。

また、メインテーマである相互貸借Web予約のほ

かにも「こうして見つける借用先の裏業」と言う事例報告もありました。

町田市（公共図書館を中心に）、府中市（大学図書館、専門図書館を中心に）、協力者担当者会幹事代表（狛江市、調布市、東大和市、武蔵村山市の各図書館の事例）からの事例報告です。町田では当然のことでも他では違うこともいくつもあり、刺激になる報告でした。また、このような事例報告は、担当者間でしかわからないような情報交換を広く参加者に知ってもらえるため有効だと思いました。

今回の大会を通じて感じたのはWeb予約のような新しい技術の導入も、やはりそれを運用する組織次第なのということです。組織での連携を密にして、問題があればその解決に向けて協力し合ってゆく。それは利用者に資料を提供するというサービスに結びつけるものとして、必要なだと改めて感じました。

（中央図書館 高松昌司）

分科会5：児童サービス
『子ども読書推進計画』から
児童サービスを考える

（1）事例発表

①「計画の策定とその後の事業」／八王子市立中央図書館

推進計画を策定する以前の取り組みから策定後の取り組みに至る経過、内容についての発表であった。策定チームは図書館を中心に、庁内の子ども関係部署、学校、それから地元の書店会も参加しているのがおもしろいと思った。事業は図書館だけでできるものではなく、どれだけ協力者を取り込めるかがカギになるとのこと。また、市民との協働についても「推進計画」という具体的な目標を作ったことで、図書館、市民相互が要望を言い易い関係になったという。町田市では推進計画を策定する段階から、図書館オンリーで進めてきた。時間をかけてでも他の部署等を巻き込む努力が必要であったと改めて思う。

②「公共図書館と学校図書館の資料有効活用を目指して」／狛江市立中央図書館

内容は、狛江市で平成14年10月から構築された、公立図書館と学校図書館、学校図書館間の相互連携による資料貸借システムについてであった。図書館

の団体貸出制度を利用しているが、ネックになるのは物流の問題である。狛江市では、資料の貸出申請はFax・メールで行い、用意された資料は委託業者が週1回中央図書館と学校を往復して届けるというもの。順調に利用は伸びているようだ。週単位で物流の流れが決まっており、きちんと整備されている点がうらやましい。予算も、図書館と学校教育課の双方で持っているとのこと。情報面についても、インターネット上で図書館掲示板を作り、図書館からのお知らせを発信したり、各自が自由に書き込める形も取っているとのこと。ただし、狛江市内の小中学校数は全12校と町田市と比べると圧倒的に少ない。町田市でも学校間との物流については課題になっている。

③「よちよち記「赤ちゃん文庫」の乳幼児サービス」

／府中市立中央図書館

報告内容は、府中市立図書館の乳幼児サービスについてであった。一つは「赤ちゃん文庫」。保健センター内にコーナーを設け、乳幼児への絵本との出会いの機会を提供するとともに、図書館の利用登録も受け付けるというものである。職員とボランティアと一緒に担当している。しかし、府中市では文庫連絡会のような市民団体がなかった。そこで図書館でサービスを担うボランティアを育成するところから始めた。平成14年から全5講座からなるおはなしボランティア養成講座を開始。講座を終了すると、ボランティアの登録権が得られるというものである。平成17年度の登録者数は49名。児童担当以外の職員も、講座を聴講することによってサービス意識を高めたようだ。健康推進課が場所（保健センター）の提供・準備・後かたづけを担当するとのこと。

二つ目は「ちいさい子のためのおはなし会」、「いち・ろく おはなし会」と称する乳幼児向けおはなし会。こちらもボランティアと一緒にやることから始めたが、慣れてきたこともあり、春からはボランティアのみの体制になる予定。「いち・ろく～」は1歳半検診の時に実施するもので、今年度の秋から開始。「ちいさい子～」は平成14年度には年2回の実施が、今年度は月1回にまで増えた。それぞれの内容において、ボランティアに対するマニュアルを分かり易く作成してある。図書館の意図をきちんと伝

えようとしている内容である。課題としては、次の3点を挙げられていた。①新規事業であるため、乳幼児に対する絵本の選び方等をまだまだ模索中。

②他部署と連携しているのに、きめ細かい打ち合わせができない、一つのことを謀るのに時間がかかる、異動で担当者が替わると話が通じにくい等。③ボランティアとの協働の面で、必ずしも希望に添った活動の場や、さらなる研修の場を提供できない等。

(2) 質疑応答・意見交換

どの事例報告も興味深いものだったせいも、意見交換も活発に行われた。報告自治体に対してだけではなく、参加者同士の図書館の実情、やり方についても話が広がった。これからもこうした情報交換の場が必要だ、という意見が多数出たところで終了となった。分科会の中で一番人気！ ということで、狭く横に長い会場は熱気ムンムン。暑さで半ばボーっとなりながらの半日だったが、参加できて良かったと思う。実行委員の方々、お疲れ様でした。

(金森図書館 中村 郷子)

「第6回 町田市男女平等フェスティバル」の一環 講演会「子ども時代を楽しく豊かに

—身近に本のある暮らし—を開催
2月5日(日) 町田市民フォーラム3Fホール
講師：広瀬恒子さん (親子読書会地域文庫全国連絡会代表)

子どもの生活環境が狭くなり、実体験が乏しくなっていく中で、思考を深め、さまざまな選択肢を持つには、先人の残した知的文化遺産である資料(本)を活用しない手はありません。講師はたくさんの絵本を紹介されながら、そこにこめられたメッセージを通して、豊かさとは何か、子どもが成長するということはどういうことかを伝えて下さった。子どもを見守る大人が身近にいて、そこに幸せになるための手がかりとしての本がある活性化された地域社会。子どもが自分らしくより良く成長して生きていくためには、民主主義社会を支える図書館がしっかり機能していること、子どもと本を結ぶ人がいるということの必要性、豊かなことば・読書の大切さなどを、このフェスティバルで発信できたことは意義あるものと思われる。講演会と共に、市内の子どもの本がある居場所としての文庫や、図書館から貸出協力を得られたジェンダーに関する本の展示、リストを提

供できたのも成果であった。参加者・約80名(増山)

[tama-musubi] グループMLの投稿から

3日間とも参加しました。「市民にひらかれた」会であること、ほんとうによかったと思いました。基調講演も、それぞれの分科会もたくさんの参加で、多摩の図書館の底力を感じました。23日の第4分科会「館長協議会」、広い会場でどれくらい集まるか少し心配でしたが、ところが次々に席が埋まって、ほぼ満席に近く、「共同利用図書館」に対する一般の職員の方の関心も高いのだなあ、とうれしくなりました。／「共同保存図書館」なんて無理だよ・・・という雰囲気は全く感じませんでしたが、フロアからの発言で、一般の図書館職員の方の意見・感想が聞きたかったと思います。(H・T)

第5分科会「児童奉仕」は、「子ども読書活動推進計画」というタイムリーな問題を、多角的にとらえて、聞きごたえある報告がありました。いずれの市も、その実現までには、図書館のなかにとどまらず、他部所との連携協力を地道に、ねばりづよく重ねてきました。そして、市民の力を借りて計画を実りあるものにしようとしています。計画の実施が軌道にのりつつある現在も、多くの課題、困難があげられました。／ボランティアについても、個々のボランティアが育ち、図書館員より力量をもってくることを歓迎しつつ、その事業の目的を確認し、道筋をたてるのは図書館である、ボランティアに丸投げはしない、と図書館の責任が語られました。後半の質疑時間には、報告者への質問だけでなく、乳幼児サービスとして、本購入時に使える半額補助券の配布(稲城市)、読書記録の残せるブックリスト作成(町田市)など、ユニークな活動の報告もありました。／「東公図職員研究大会」がつぶされて、多摩で「図書館大会」をやると聞いたとき、素敵なことだけど、ほんとにできるの? と不安を感じました。今日参加して「職員研究大会」から発展して「図書館大会」とした意味がはじめてわかりました。図書館を作り支えている市民が参加してはじめて「図書館」はなりたつのですから。今回の会は、すべての問題を市民とともに考える、という点で、「全国図書館大会」に欠けていたものを補い、本来の言葉の意味に立ち返らせるものでした。参加してよかった。来年も参加します。

(T・E)

ひろば



2月例会報告>24日(金)13:00~16:30

於・中央図書館中集会室

出席 伊藤 片岡 久保 島尻
増山 丸岡 桃澤 山口

- 会報について・・・今号は「多摩地域図書館大会」の報告を特集する。参加された図書館職員に大会現場で依頼するが、快く引き受けてくださった。
- 3月14日(火)広瀬恒子さん講演会の役割分担
- 市長選立候補表明者の公開討論会(2/16)への質問状提出について⇒「町田市の図書館政策について」出すが、公開質問は、市の財政、行政についての市政の主なるもののみであったとの報告あり。
- 「第二次都立図書館あり方検討委員会」の資料を館長より頂く。
- 5年以上学校図書館指導員をした人に教育委員会から感謝状が授与される(3月15日)。(出席されたMさんよりの報告⇒当日は、教育長、教育部長、指導課長、教育委員全員などが出席され、授与式の後教育部長より「せっかくの機会だから言いたい事を忌憚なく話して欲しい」と言われ、1時間ほど懇談の場が持たれた。それぞれ自己紹介と共に、自校の図書室の様子や要望も出された。私は感謝状も有難いけれど、教育委員はじめ主だった人が全て揃って指導員の思いを聞くこのような場を設けてくれた事にまずお礼申し上げた。そして子どもたちにただ読みたい本を渡すだけではなく、中学生の今読んで欲しい本、好奇心を満たすだけでなく好奇心を掻き立てる本、そういうものを強制でなくしっかり読んでもらうには教科との密接な連携が必要で、そのためには今の不安定で時間的な制約のある立場では限界があることを訴えた。さらにパソコン管理とデータベースをネットワークに乗せることもお願いした。正式の場で教育委員も含め話を聞いていただけたのはとっても良かったと思うし、教育長や教育部長からは「指導員の研修・パソコン管理システム」などについて前向きな回答を頂けた。また新設小学校についても該当校の指導員や教員と懇談の機会を設けてアイデアや意見を反映するようにしたいと言っていた。今まで協議会などでいろいろ提言をしてきたことや行政にいつてきたことなどが、こういう機会の設定にいくらか繋がったのではないかと思う。教育長も「指導員研修の必要性についても聞いているので考えたい」と言われ、伝えてきた事は通じてはいる、という感触だった。ただ優先順位が・・・？ 教育委員の一人も、以前蔵書の古い事など

和歌山静子さん講演会

アジアの絵本へのまなざし
—日・中・韓・台湾についての絵本の現状—
4月16日(日) 13:30~16:30

中央図書館6F ホール

アジアの国々が大好きで、
現在手に入る最高の絵本を
集めてライブラリーを開かれた
絵本画家和歌山さんが、
たくさんの絵本を紹介して下
さりながら、アジアと平和に
寄せる熱い思いを語ってくれます



直接会場へどうぞ (資料費300円)

(問い合わせ: 当会事務局 ☎ 042-722-1243 へ)

で要望書を提出した時の話をしっかり覚えておられた。ただなかなか動けないというのが実情のよう。私が懸念していた「感謝状でお茶を濁す」感じではなく、有意義な授与式であったと思う。

● 野津田雑木林との共催イベントについて

伏せ焼き・炭づくりの実践&お話「火と人の暮らし」

その1. 実践:伏せ焼き/4月29日(土・祝)30日(日)野津田公園ヤマナラン広場/講師:鶴見武道氏(愛媛大学助教授・えひめ千年の森を作る会会長)/10時~翌日14時迄、最も原初的炭焼き法の実践・他

その2. 民族文化映像研究所の記録映画上映とお話5月14日(日)中央図書館6Fホール/講師:姫田忠義さん(民族映像文化研究所長)/伏せ焼きと火を語る(問合せ先: ☎&FAX 045-961-5045 久保)

《おしらせ》NPOまちだ語り手の会の「語り手・読み手の資質を磨く5回セミナー」⑤語りとインディアンフルートのジョイントコンサート&講話の日程が9月23日(日)の夜に変更/場所:市民フォーラム・ホール

あとがき 中学1年の全5クラス(120名/80名に分けて)に、仲間4人で語ってきた。図書指導員の意気込みに押されて学校側が踏み切ったイベントであったが、心配をよそに子どもたちは真剣に語り手の顔をしっかりと見て肉声で語られる静かなお話に耳を傾けていた。お話を聞く子どもたちの顔はどの子もいい表情をしていた。ビジュアルなものに慣れ親しんだ子どもたちにとって見えないものを見る新鮮さがあったのだろうか、子ども達の様子に先生方も私も感動を覚えていた。思春期の子どもにとって、物語の世界で心を遊ばせることは、とても大事なこと。肉声で語られるお話を、中・高校生が聞けるチャンスを設けて欲しいと切に願う。(M*)